

令和4年度事業報告書

特定非営利活動法人 岡山きのこ・あつたか会

1 事業の成果

本特定非営利活動法人は（1）特定非営利活動に係る事業のみを行っており、（2）営利活動に係る事業は行っていない。以下、特定非営利活動を構成する7事業の内、休止中の事業（⑤介護・福祉・医療に係る事業、⑥伝統的建造物を保護する事業、⑦その他目的を達成するために必要な事業）は除き、実際に活動した事業（①心のケアに関する事業、②必要な研究調査、開発及び提供事業、③人材の育成事業、④広報及び普及啓発事業）についてのみ活動内容と成果について述べる。

① 心のケアに関する事業

心のケア事業の目的は、在宅及び病院や福祉施設で療養中の病人とその家族・友人及び医療従事者を対象に、心理学に関する専門的知識及び技術や東洋医学に関する専門的知識及び専門的技術をもって、対象者を元の社会に復帰・適応できるよう支援する。最終的には予防までも含めた全人的な心のケアを目指す。ここで使われる心理療法は、認知行動療法（Acceptance and Commitment Therapy；ACT）、マインドフルネス瞑想、箱庭療法などである。行う内容は主に、①対象者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。②対象者の相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。③対象者本人に限らず、その関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことなどである。また、心のケアとして東洋医学的療法（鍼、きゅう）が臨床像によっては実施されることがある。その場合、国家資格保持者がその施術にあたっている。

心のケアの事業は大きく「個人セラピー」と「集団セラピー」の2つに分かれる。「個人セラピー」は個人を対象に心理介入を行うものである。「集団セラピー」は読んで文字の通り集団を対象に心理介入を行う。本会の「集団セラピー」には『高齢者クラス』、『ビジネス・クラス』、『ヨガ・瞑想クラス』の3つの「集団セラピー」がある。本年度、「集団セラピー」は大きな転換期を迎えた。クラスのうちの2つが消滅した。「集団セラピー」は実施者のパフォーマンス・エネルギーの節減と利用者の効果持続が安価に行える極めて有効な手段である。しかし、近年のコロナ感染症予防の見地から、本会が行い得る方法（感染のリスクを低く抑え、クラス実施前に適切な予防手続きを行うこと）は人員的にも設備的にもなかなか困難であり、特にヨガ等の活動を伴うクラスの場合今よりも広い空間が必要となるが、会場の確保が難しいため人数の抑制をもって対処するより方法がなかった。具体的には、『ヨガ・瞑想クラス』は昨年9月より指導者が中年の女性から若い男性に交替し、それまで行っていた高齢者向けヨガより活動量が大きくなり部屋の狭さが問題となっていた。なじみのある高齢者の参加が減った。新規参加者の募集を検討していたところ、指導者の都合退職が重なり4月のみの開催をもって終了した。『高齢者クラス』はコロナ禍が始まって以来新入会者は増えず参加者が漸減していた。対象者、介護者、施術者が連続してコロナに感染し、R5年1月と2月は休会して様子をみたが、その後もクラスの復帰

は困難であろうと判断して16年間続いたクラスを残念ながら終了した。『ビジネス・クラス』は毎週土曜日にマインドフルネス・ファシリテーターの有資格者が輪番で実践練習の場として開催してくれていたが、若年層が増え参加者メンバーの固定化が日立ってきたため、閉鎖的集団（共益的）とならないようにその旨を参加者に伝え、10月よりクラスの名を『マインドフルネス・クラス』と変えて阿多敏江氏が直接指導する形で現在月1回に減らして開催している。

[個人セラピー]

個人セラピーへの入口は3通りある。1つ目は、対象者自身もしくはその家族や関係者が会の広報を手掛かりに電話やメールで予約をとる場合。2つ目は、会員の紹介。3つ目は、医療機関（岡山大学病院等）からの紹介である。個人セラピーの手続は、医療機関での心理業務とほとんど同じで、まず、クライアントのインテークを行い、次に、心理査定（結果により必要であると認められた場合には精神科への紹介）を行い、臨床行動分析の認知行動療法（Acceptance and Commitment Therapy ; ACT マインドフルネス瞑想を含む）を1回90分間の枠で4週間に1度の頻度で継続していく。対象者によっては、カウンセリングやアートセラピーを実施する場合もある。いずれにせよ症状を悪化させないように社会適応できるような形で慎重に非薬物療法でサポートしていく。個人セラピーは、相談者のタイプによって『箱庭療法』、『アートセラピー』、『マインドフルネス療法』、『ACT』等の様々な手法がクライアントのその時の状態に合わせて行なわれるが、近年は、新規クライエントは漸減し、既存のクライアントは質的な変化がみられる。症状の軽減がかない日常生活の中でより良く生きるためにセラピーを希望される方向に移行しており喜ばしい限りである。また、マインドフルネス瞑想の技法を習得するために来訪される教職や心理職の方が増えてきている。R5年度は年間76回の開催（5年前より44%の減少）、延べ76人の参加者であった。

その他[こころのケア]には、同じ悩みを持つ者同士の自然な交流の場として『忘年会』と『お雑祭り』がある。どちらも日本の伝統文化をベースにコミュニケーションを促す目的も含まれる。また、これらの事業では会員対象のトーケン・エコノミー・システムが運用される。トーケン・エコノミー・システムとは、人が人に対して行う親切を目に見える形（トーケン券）にして感謝の気持ちを表し、相手の優しい気持ちに報いることを目的とする。これは、会が行動分析学に基づいて人間の行動原理を推測し、良い社会を作ろうと意図して行っているもので、「善行」がリサイクルされ、いつも奉仕するばかりの人のバーンアウトを防ぐことができる有効なシステムである。トーケン券は年1回一人5千円の寄付をすると会から「500ata券」10枚分が無償で貰える。それを循環して使用することで効果が上がる。トーケン券は会に戻ってきた時にその役目を終える。参加者は高齢者を中心にして漸減している。

12月3日『忘年会』：（岡山県笠岡市・別館茶寮『お多津』）参加者11人。3月11日『お雑祭り』：（岡山県笠岡市・別館茶寮『お多津』）参加者6人。

② 必要な研究調査、開発及び提供事業：

R4年度は、マインドフルネス研究として、4/20に「天台宗瞑想」（姫路市：書写山圓教寺）、8/9「大山祇神社」（愛媛県今治市大三島町宮浦）へ阿多敏江氏が視察した。また、温熱療法研究として、3/12「湯の瀬温泉下見」（岡山県加賀郡吉備中央町豊岡下）へ阿多雄之理事長と阿多敏江氏が視察体験した。学会へは、3/18～19の『ACT Japan 学会』（東京都：早稲田大学）へ阿多敏江氏がZoom参加した。研修会へは、3/19に「日本箱庭療法学会オンライン研修会」に阿多敏江氏がZoom参加した。また、「岡山臨床心理研究会 冬季セミナー」に小橋了子氏が参加した。中央で行われる学会や研修会は対面の機会が増えたとはいえ、コロナ感染症予防の為まだまだインターネット利用が主である。

③ 人材の育成事業：

【マインドフルネス・セミナー旅行】

『マインドフルネス・セミナー旅行』は、お遍路を含む1泊2日の旅行で春・秋2回、大自然の息吹を感じながらマインドフルネスを体得していただくものである。本年度は、6/27～6/28に参加者6名でお遍路を含まない「夏のセミナー旅行」（岡山県美作市湯郷～津山市城東地区）を実施した。この企画の目的は、参加者の中に原因不明の免疫不全疾患により2度の入院生活を余儀なくされ仕事も日常生活もできなくなられた方があったため、その方を中心に医療専門職複数による支援を自然に行うプログラムであった。予後は良く元のように仕事はできないまでもベテラン看護師の自然な振る舞いの中で語られる経験的カウンセリング（ボランティア）が病気の不安を遠ざけ、未来への不安を打ち消し気持ちを強く支えることに貢献したものと思われる。この方に限らず原因不明の不調を訴える方が増えている。

【岡山県生涯学習大学連携講座】

当会は岡山県の『大学コンソーシアム岡山』の主旨を理解し、その一環として当会の「マインドフルネス瞑想体験」を継続して提供してきた。『大学コンソーシアム岡山』の説明を当該HPより転記すると、「学術の進展、産業構造の変化と、国際化・情報化による社会の変革のなかにあって、高等教育機関の果たすべき役割は大きく、社会からの期待やニーズも拡大をするとともに多様化している。岡山県内の高等教育機関の連携を推進することにより、持てる知的資源を積極的に活用し、また、地域社会および産業界との緊密な連携によって、「時代に合った魅力のある高等教育の創造」と「活力ある人づくり・街づくりへの貢献」を目指して、その実現に取り組むことを目的として、平成18年4月1日に設立された」とある。R4年度は、5/14, 6/4, 7/3, 8/6, 9/3, 10/1, 11/5の全7回（各回2時間）を岡山市東山公園集会所和室にて実施した。参加者は延べ49人。従業者は公認理師2名（阿多敏江氏、小橋了子氏）。内容は毎回同じであり、講義等は皆無、マインドフルネス瞑想だけを体験して学ぶスタイルである。参加1回につき「岡山県生涯学習大学」のシールが2枚もらえる。シールを一定数集めると学長（岡山県知事）より

単位が認定される仕組みで学習（マインドフルネス瞑想）の強化維持が行われるところが本会の基礎学問の一つである行動分析学の理論と一致している。

【ACT勉強会】

『ACT勉強会』は、R2年1月より開始され毎月1回のペースで継続中。理事でもあり講師阿多敏江氏の恩師でもある金光義弘氏の『京大靈長研に在籍していた頃にやりたくともできなかつた行動分析学の新世代の認知行動療法（Acceptance and Commitment Therapy ; ACT）であり、非常に興味があるし、今でも学びたい』との要望に応えてR2年1月より無償で始まった。対象は臨床で活躍している専門職（心理学者、公認心理師、臨床心理士、看護師etc.）7名が在籍し、Zoomを使用してテキストは『アクセプタンス & コミットメント・セラピー (ACT) 第2版』を使用。向学心、参加率共に高く臨床家の研鑽の場となっている。

【岡山大学病院痛みセンター多職種連携研修会】

『岡山大学病院痛みセンター』は、阿多敏江氏がH28～30年の期間勤務していた『岡山大学病院整形外科痛みリエゾン』が前身であり、在職していた時の整形外科医がリーダーとなって当時より現在まで継続して『多職種連携研修会』と銘打ったコメディカルへの『慢性疼痛』に関する知識や整形外科医との連携を学ぶ研修会が開催されている。中でも、マインドフルネスは痛みへの心理的介入として医療機関で推奨され医師から強く連携を望まれる。R4年度は7/15、8/5、8/12、9/2の全4回開催され、当会からは延べ16名の医療関係者が参加している。

【慢性疼痛診療ガイドライン研修会】

慢性疼痛の背景として、2010年の調査ではわが国の慢性疼痛の有病率は全成人の22.5%、推定患者数は2,315万人で、疼痛部位は運動器がほとんどである。医療機関を受診した慢性疼痛患者の80%以上が整形外科を受診したが、患者の治療に対する満足度は低く、岡山大学病院内でも同様であり、慢性疼痛の同じ患者が各科をドクター・ショッピングしている実態がありながらも有効な対策が見当たらず、医療経済において解決策は急務となっている。

今回の研修会は9/18に開催された。これは前述の多職種連携研修会の学習達成レベルを確かめる意味がある。医師を中心とした医療専門家からの講義はZoomで行われ、最終段階で慢性疼痛に関する見極めのテストが実施される。当会から4名が参加し全員合格した。

④ 広報及び普及啓発事業

本会ホームページ（<http://www7b.biglobe.ne.jp/~attaka/>）、日本財団の公益コミュニティサイト（http://canpan.info/open/dantai/00003692/dantai_detail.html）、岡山の公益ポータルサイト（<https://fiel>

ds.canpan.info/organization/detail/1020396980 の更新と管理を継続して行った。管理者は森川博子氏であった。

[会報の発行]

R4年度は秋号を発行したにとどまった。編集作業は阿多敏江氏、森川博子氏、小橋了子氏であった。

[黄色いレシート・キャンペーン店頭活動]

表題は、H30年より始まった『イオン』が主催する非営利団体を支援する社会貢献活動。毎月11日に限って出される黄色いレシートを客が応援したい団体を選んで専用BOXに投函すると、年度末に集計した1年分の黄色いレシートの合計金額の1%がNPO法人に寄付され、期限付きイオン店内での使用限定で使うことができる。R4年度は毎月11日のうち9回を桜木生子氏と小橋了子氏の2名が当会の活動アピールを行った。本年度（R3年度分）の寄附金贈呈式はR4年4月11日であった。

[岡山市くらしの便利帳R5年版掲載原稿の作成]

岡山市くらしの便利帳R5年版に掲載する原稿作成の為の打合せを（株）サイネックス担当者と約5回の折衝を行った。R5年秋期に発行予定。（文責：阿多敏江）

以上

2 事業の実施に関する事項

令和4年度事業報告書

(1) 特定非営利活動に係る事業

特定非営利活動法人岡山きのこ・あつたか会

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
① 心のケアに関する事業	・集団セラピー (高齢者クラス) (介護者クラス)	・毎週木曜日 (18回) (12回)	・事務局 心理療法室 (4~9月) (10~1月)	2人 1人	市民一般 36人 34人	
	・集団セラピー (ビジネス・クラス) (マインドフルネス・クラス)	・毎週土曜日 (33回) (33回)	・事務局 瞑想室 (4~9月) (10~1月)	5人 1人	市民一般 46人 10人	
	・集団セラピー (ヨガ・瞑想クラス)	・毎週水曜日 (全4回)	・事務局 瞑想室 (4月のみ)	3人	市民一般 延16人	1,711,293
	・個人セラピー	・予約制 (全76回)	・事務局 心理療法室	1人	市民一般 延76人	
	・忘年会	・12/3	・笠岡市『お多津』	2人	市民一般 11人	
	・お雛祭り	・3/11	・笠岡市『お多津』	1人	市民一般 6人	
② 研究調査、開発及び提供事業	・マインドフルネス研究	・4/20	・姫路市 善写山圓教寺	1人	市民一般 不特定多数	
	・お遍路研究	・8/9	・愛媛県 大山祇神社	1人	市民一般 不特定多数	
	・温熱療法研究	・3/12	・岡山県 湯瀬温泉	2人	市民一般 不特定多数	224,663
	・ACT Japan 学会	・3/18~19	・東京都 早稲田大学 Zoom 参加	1人	市民一般 不特定多数	
	・日本箱庭療法学会 オンライン研修会	・3/19	・Zoom 参加	1人	市民一般 不特定多数	
	・岡山臨床心理研究会 冬季セミナー	・3/26	・おかやま西川原プラザ	1人	市民一般 不特定多数	

③ 人材の育成事業	・夏のセミナー	・6/27～28	・岡山県湯郷～津山市	1人	市民一般 6人	
	・岡山県生涯学習大学連携講座(全7回)	・5/14, 6/4, 7/3, 8/6, 9/3, 10/1, 11/5	・岡山市東山公園集会所	2人	市民一般 延49人	
	・ACT勉強会 (全11回)	・4/11, 5/9, 6/13, 7/4, 8/8, 9/12, 10/3, 11/7, 12/5, 2/27, 3/6	・Zoom	1人	市民一般 延58人	
	・岡山市北部養護教員研修会	・1/24	・岡山市東山公園集会所	1人	岡山市北部養護教員 11人	640,022
	・岡山大学病院 痛みセンター多職種連携研修会(全4回)	・7/15, 8/5, 8/12, 9/2	・岡山プラザホテル	4人	医療従事者 延16人	
	・慢性疼痛診療ガイドライン研修会	・9/18	・オンライン(Zoom)	4人	医療従事者 4人	
④ 事業広報及び普及啓発	・ホームページの開設	・継続	http://www7b.biglobe.ne.jp/~attaka/	1人	市民一般 不特定多数	
	・日本財団公益ミニサイトへの登録	・継続	http://canpan.info/open/dantai/00003692/dantai_detail.html	1人	市民一般 不特定多数	
	・岡山の公益ポータルサイトへの登録	・継続	http://npokayama.canpan.info/dantai_list.html	1人	市民一般 不特定多数	
	・会報の発行	・11/25	・秋号	4人	市民一般 不特定多数	440,765
	・黄色いレシートキャンペーン店頭活動	・5/11, 6/11, 8/11, 9/11, 11/11, 12/11, 1/11, 2/11, 3/11	・イオン岡山店頭	2人	市民一般 不特定多数	
	・岡山市くらしの便利帳R5年版掲載原稿の作成	・3/9他5回	・本会事務局	1人	市民一般 不特定多数	

様式例（法第28条第1項関係「前事業年度の計算書類（活動計算書）」①

令和4年度 活動計算書
 R4年 4月 1日から R5年 3月 31日まで
 特定非営利活動法人岡山きのこ・あつたか会
 (単位:円)

科目	金額
I 経常収益	
1. 受取会費	
正会員受取会費	175,000
一般会員受取会費	12,000
賛助会員受取会費	20,000
	207,000
2. 受取入会金	
受取入会金	5,000
3. 受取寄附金	
受取寄附金	1,545,620
4. 事業収益	
心のケア事業収益	268,000
研究調査開発事業収益	0
ワシリーテーラー育成事業収益	214,000
広報普及啓発事業収益	0
その他収益	482,000
5. 受取利息	12
雑収益	0
経常収益計	12
II 経常費用	2,239,632
1. 事業費	
(1) 人件費	
給料手当	1,457,000
アルバイト給料	109,100
福利厚生費	58,800
業務委託費	0
人件費計	1,624,900
(2) その他経費	
旅費交通費	239,675
保険料	560
租税公課	270,100
備品消耗品	47,550
事務用消耗品費	39,985
内部研修費	43,471
諸会費	30,145
研修費	6,290
会議費	18,250
施設利用料	9,120
リース料	19,999
図書費	17,447
食材食料費	66,594
接待交際費	0
地代・家賃	325,000
水道光熱費	107,839
修繕費	0
通信費	146,718
振込手数料	3,100
試験研究費	0
その他経費計	1,391,843
事業費計	3,016,743

2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
アルバイト給料	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
通信費	19,178		
水道光熱費	5,676		
旅費交通費	920		
会議費	15,944		
備品消耗品費	0		
図書費	0		
地代 家賃	15,000		
研修費	0		
修繕費	0		
諸会費	3,000		
租税公課	14,500		
慶弔費	10,000		
支払手数料	152		
雑費	0		
その他経費計	84,370		
管理費計	84,370		
経常費用計			3,101,113
当期経常増減額			△ 861,481
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益	0		
経常外収益計	0		
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損	0		0
経常外費用計	0		0
税引前当期正味財産増減額	0		△ 861,481
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			△ 861,481
前期繰越正味財産額			42,709,688
次期繰越正味財産額			41,848,207

様式例（法第28条第1項「前事業年度の計算書類（貸借対照表）」）

令和4年度 貸借対照表

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人岡山きのこ・あつたか会
(単位：円)

科目	金額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金・預金	
現金	74,425
普通預金	1,491,534
通知預金	0
小口現金	0
現金・預金計	1,565,959
売上債権	
未収金	0
売上債権計	0
棚卸資産	
貯蔵品	29,400
棚卸資産計	29,400
その他の流動資産	
前払費用	0
その他の流動資産計	0
流動資産合計	1,595,359
2. 固定資産	
有形固定資産	
土地	40,252,848
有形固定資産計	40,252,848
固定資産合計	40,252,848
資産合計	41,848,207
II 負債の部	
1. 流動負債	
預り金	0
流動負債合計	0
負債合計	0
III 正味財産の部	
前期繰越正味財産	42,709,688
当期正味財産増減額	△ 861,481
正味財産合計	41,848,207
負債及び正味財産合計	41,848,207

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会）によっています。

2 会計方針の変更

研修費の内訳を内部研修費と外部研修費に区分して記載することにした。

3 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	A事業費	B事業費	C事業費	D事業費	E事業費	F事業費	事業部門計	管理部門	合計
	心のケア	研究調査	育成	広報	介護・医療・福祉	伝統的建造物保護			
I 経常収益									
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	212,000	212,000
2. 受取寄附金	1,185,166	56,522	178,988	75,363	0	0	1,496,039	49,581	1,545,620
3. 受取助成金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 事業収益	268,000	0	214,000	0	0	0	482,000	0	482,000
5. 受取利息	0	0	0	0	0	0	0	12	12
6. その他収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	1,453,166	56,522	392,988	75,363	0	0	1,978,039	261,593	2,239,632
II 経常費用									
（1）人件費									
給料手当	811,370	72,660	230,090	342,880	0	0	1,457,000	0	1,457,000
アルバイト給料	109,100	0	0	0	0	0	109,100	0	109,100
謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	39,396	3,528	11,172	4,704	0	0	58,800	0	58,800
人件費計	959,866	76,188	241,262	347,584	0	0	1,624,900	0	1,624,900
（2）その他経費									
通信費	95,078	8,492	29,116	14,032	0	0	146,718	19,178	165,896
水道光熱費	72,253	6,470	20,489	8,627	0	0	107,839	5,676	113,515
旅費交通費	29,617	25,738	179,329	4,991	0	0	239,675	920	240,595
接待交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保険料	560	0	0	0	0	0	560	0	560
備品消耗品費	18,829	24,091	3,258	1,372	0	0	47,550	0	47,550
事務用消耗品	26,790	2,399	7,597	3,199	0	0	39,985	0	39,985
諸会費	0	30,145	0	0	0	0	30,145	3,000	33,145
会議費	13,930	2,630	1,690	0	0	0	18,250	15,944	34,194
内部研修費	25,181	0	18,290	0	0	0	43,471	0	43,471
施設利用料	600	6,400	2,120	0	0	0	9,120	0	9,120
リース料	2,379	0	5,620	12,000	0	0	19,999	0	19,999
図書費	0	0	17,447	0	0	0	17,447	0	17,447
食材食料費	66,220	0	374	0	0	0	66,594	0	66,594
研修費	0	6,290	0	0	0	0	6,290	0	6,290
地代・家賃	217,750	19,500	61,750	26,000	0	0	325,000	15,000	340,000
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	180,967	16,206	51,319	21,608	0	0	270,100	14,500	284,600
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000
支払手数料	1,273	114	361	1,352	0	0	3,100	152	3,252
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
試験研究費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費計	751,427	148,475	398,760	93,181	0	0	1,391,843	84,370	1,476,213
経常費用計	1,711,293	224,663	640,022	440,765	0	0	3,016,743	84,370	3,101,113
当期経常増減	-258,127	-168,141	-247,034	-365,402	0	0	-1,038,704	177,223	-861,481

4 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

省略

5 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
会計の計算書類の作成	30,000円	一般的な税理事務所の基準に準拠して算定

6 用途等が制約された寄附金等の内訳

省略

9 役員及びその近親者との取引の内容

省略

10. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

省略

以上

(

(

様式例（法第28条第1項「前事業年度の財産目録」）

令和4年度 財産目録
令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人岡山きのこ・あつたか会
(単位：円)

科目	金額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金・預金	
現金	74,425
普通預金	1,491,534
通知預金	0
小口現金	0
現金・預金計	1,565,959
売上債権	
未収金	0
売上債権計	0
棚卸資産	
貯蔵品	29,400
棚卸資産計	29,400
その他の流動資産	
前払費用	0
その他の流動資産計	0
流動資産合計	1,595,359
2. 固定資産	
有形固定資産	
土地	40,252,848
有形固定資産計	40,252,848
固定資産合計	40,252,848
資産合計	41,848,207
II 負債の部	
1. 流動負債	
預り金	0
流動負債合計	0
負債合計	0
正味財産	41,848,207

前事業年度の役員名簿

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

特定非営利活動法人 岡山きのこ・あつたか会

No.	役名	氏名	所属	就任期間	報酬を受けた期間
1	理事長	阿多 雄之 あだ ゆうじ		自 R4年4月1日 至 R5年3月31日	無
2	副理事長	佐々木 健 ささき けん		自 R4年4月1日 至 R5年3月31日	無
3	副理事長	金光 義弘 かなみつ よしひろ		自 R4年4月1日 至 R5年3月31日	無
4	理事	山元 敏嗣 やまもと としあき		自 R4年4月1日 至 R5年3月31日	無
5	監事	三浦 一子 みうら いっし		自 R4年4月1日 至 R5年3月31日	無